

自転車等駐車場一時利用未収金回収 BOX の損壊と料金の盗難について

令和 5 年 10 月 11 日（水）、本市営自転車等駐車場の管理人不在時に、利用料金を回収するために設置している一時利用未収金回収 BOX（以下「回収 BOX」）において、以下のとおり損壊・盗難事案が発生しましたのでお知らせします。

1 通報日

令和 5 年 10 月 11 日（水）

2 場所（別紙①）

南海本線 石津川駅前第 1 自転車等駐車場（西区浜寺石津町中 3 丁 15）

3 損壊・盗難状況（別紙②）

- ・回収 BOX の損壊（4000 円相当）
- ・回収 BOX 内に残された未収札から、あったと考えられる料金の盗難（推定 220 円）

4 内容

- ・令和 5 年 10 月 11 日（水）午前 5 時 30 分頃、当該自転車等駐車場の管理人が出勤後、毎朝回収している回収 BOX 内の料金を取り出そうとしたところ、鍵がこじ開けられ、回収 BOX 内にあったと考えられる料金が盗難されていることが判明しました。
- ・同日午前 9 時頃、管理人から自転車等駐車場の指定管理者へ上記の状況の報告があり、午前 9 時 15 分頃、指定管理者から本市へ 10 月 10 日から 11 日の管理人が不在となる午後 9 時から午前 5 時半頃までの間に、上記事案が発生した旨の連絡がありました。
- ・同日午前 10 時頃、連絡を受けた市職員が現地を確認し、回収 BOX の損壊を確認したため本市から西堺警察署に通報し、その後指定管理者から西堺警察署に盗難届を提出しました。

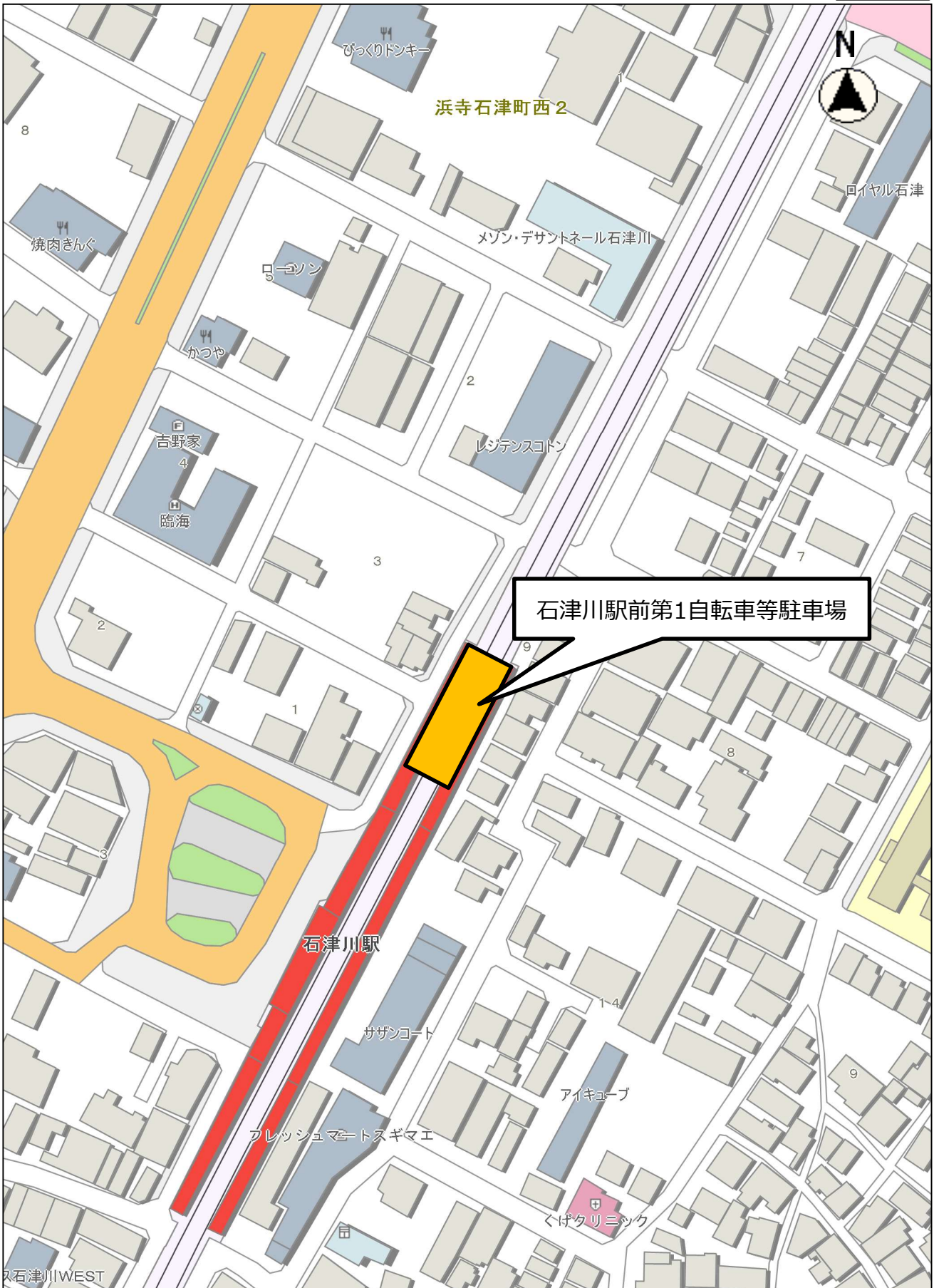
5 今後の対応

- (1) 本日以降の未収金については新たな回収 BOX を設置
- (2) 毎朝の料金回収の継続（被害額の軽減）

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車対策事務所
電 話：072-252-0525
ファックス：072-250-2570

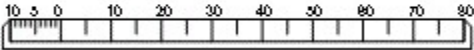
○位置図



石津川駅前第1自転車等駐車場

石津川駅

縮尺 1 : 1500



○状況写真

